

1. 件名：「東海第二発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査（標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更）に関する事業者ヒアリング（8）」

2. 日時：令和4年2月20日（月）13時30分～14時25分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官、佐藤主任
安全審査官、永井主任安全審査官、馬場係員、松末技
術参与

日本原子力発電株式会社 堀江 常務執行役員 他8名*

※：テレビ会議システムによる出席

5. 要旨

- (1) 令和3年6月25日に申請があった日本原子力発電(株)東海第二発電所設置変更許可申請（標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更）のうち、基準地震動 S_s-31 の見直し要否の検討結果として、本申請において追加設定した「標準応答スペクトル用地盤モデル」及び「留萌用地盤モデル」の位置付け等について、提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁は、日本原子力発電(株)に対して、本検討結果に係る考え方、モデル策定に係る設定方法等の事実確認を行い、「標準応答スペクトル用地盤モデル」及び「留萌用地盤モデル」の位置付けについては、説明性の向上を求めた。
- (3) 日本原子力発電(株)から、資料を修正し、あらためて説明する旨の回答があった。

6. 提出資料

資料1 東海第二発電所 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価について（コメント回答：既往の地震動評価の見直しの可否に係る検討）